

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	行頭を追うと園名になるスローガンが作成されており、園の保育姿勢をわかりやすく示している。理念・目標は、園内への掲示、ホームページへの掲載をとおして周知に努めており、会議等を通して職員への更に理念の理解・浸透を深めていく意向をもっている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内私立園長会等会合や研修への参加がなされており、園を取り巻く環境把握に努めている。会を通して所管行政への意見答申と連携に努めている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	開園から10年目を迎え、設備の買い替えや修繕等を運営課題として捉えている。子どもたちが過ごしやすい環境の維持計画的な積み立てに取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	改修等・職員資質向上等ハードおよびソフトの両面に対する予測と考察のもと5項目について令和2年度から令和6年度までの中期計画が策定されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	運営、職員配置等について年度の事業計画が策定されている。また全体的な計画は説明責任・情報保護・苦情処理等についても目標と留意が盛り込まれている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	年間指導計画は、各クラスによる立案・管理職のチェックのもと策定がなされており、細かな設定がなされている。職員会議・ミーティングを通して状況と進捗を確認している。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	入園時の説明・懇談会・園だより等をとおして理解が深まるよう取り組んでいる。行事予定については年度初めに伝えるなど配慮に努めている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	人事考課に基づく評価がなされており、振り返りと資質向上の機会としている。職員会議・ミーティングを通して職員個々・園全体の保育の向上に対して指導に努めている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	職員一人ひとりが日々の保育の中で多角的に考え・組み立て・説明できる人材となることを求めている。今後は検証と改善に注力し、計画的なサイクルの確立に磨きをかけていく意向をもっている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	業務分掌・組織図が作成されており、職員の役割分担と責任が明示されている。非正規職員の貢献に感謝し、豊富な経験を活かせる組織となるよう取り組んでいる。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	専門家からの研修・指導により働き方改革を進めており、各種会合等にて情報を収集し、諸法令に沿った適切な運営となるよう取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	明るく活力ある園となるよう子ども・職員・保護者とコミュニケーションを図りながら園を導いている。職員が子どもたちと一緒に喜び、また専門家としての見方を養っていける環境となるよう取り組んでいる。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	登降園システム・一斉配信のためのアプリケーション・体温測定器を導入しており、効率化を図っている。また使用電力が一目でわかる機器を設置しており、省資源を促している。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	職員の希望を聞きながら毎年度のクラス配置に取り組んでいる。法人内多園との人事交流や異動を通して安定した運営となるよう努めている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	人事考課表に基づいた評価がなされており、手当等処遇への反映につなげている。経験等を総合的に勘案した昇給・昇進の決定、職員の希望を中心としたクラス配置等を方針として人事管理を進めている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	有給休暇については、帳簿により消化・残数の管理がなされており、職員のリフレッシュとワークライフバランスの向上を意識している。コロナ禍における緊急事態宣言下においては職員の事情を考慮し、配慮した就業体制を敷いている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	年に2回の面談を通して職員の希望の把握やキャリア形成への指南に努めている。人事考課に基づいた指導、目標設定をとおして職員のモチベーションアップを促している。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員心得等にて目指すべき方向性を示し、専門家としてのキャリアアップに努めている。事業計画においても園内外の研修参加を通して組織の活性化を図る意向が記載されている。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	外部研修の案内を周知し、職員が興味がある研修に行けるよう情報提供が図られている。研修参加については職員本人のモチベーションを最優先しており、受講費・交通費等の補助がなされている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れマニュアルが整備されており、リーダー保育士の指導のもと受け入れがなされている。保育の実態を理解することに注力しており、書類作成の時間を設けるなど配慮がなされている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページは、ブログ等の掲載をとおして活動内容を詳しく知ることができる内容となっている。また定款、決算報告書、現況報告書等各種書類が閲覧できるよう整備されている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	取り引き等については経理規程にて決まりを定めており、内部監査の実施を経て対応にあっている。本評価結果についてもホームページへの公開を予定している。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	行事等での交流をとおして地域との親睦を深めている。福祉全体ため・在園児のため等目的の考察を含め今後の地域貢献について検討をしていく意向をもっている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	地域の小中学校の就労体験、関係団体からの長期休暇中のボランティア受け入れ等がなされている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園内への掲示等により社会資源やイベント等の周知を図っている。児童相談所等関係機関と連携し子どもたちの権利保護にあっている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	法人内において子育て支援センター・病後児保育を実施しており、地域貢献が果たされている。在園児の安全等を考慮し、本園での活動内容や方法について社会的ニーズに鑑みながら検討している。

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	一時預かり事業を実施しており、ホームページ等を通じて利用方法・申請書等が案内されている。
--	---	--

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	外国籍の子ども等すべての子どもたちが尊重されるよう柔軟な対応に努めている。全体的な計画には人権尊重の項目を設定し、子ども・保護者・職員個々への尊重を約している。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	入園時には個人情報の使用・保護について同意をもらい、適切な対応にあたっている。男性職員の職務、着替え時の場所等配慮に努めている。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページには入園までの流れが掲載されており、そのほか園の活動や方針が公表されている。公開保育等にて園への理解を深めてもらえるよう開園時間や活動内容等への説明に努めている。
III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園時には個別の説明会を開催し、不安や心配への払拭にあたっている。集団生活への適応などを説明し、スムーズな入園となるよう努めている。
III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	卒園後の就学先とは連携を図り、スムーズな就学となるよう取り組んでいる。また市内での転園の場合は行政と連携し、情報の提供等の引き継ぎに配慮している。
III-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
III-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	日々のコミュニケーションをとおして保護者の意向把握に努めている。本評価を通じて行った利用者調査結果については分析し、以後の運営への参考としていく意向をもっている。
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決体制については園則に定め、またホームページに図示を含め掲載している。相談とその回答についてはホームページに掲載し、すべての保護者が確認できるよう配慮している。
III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	日々の連絡帳や送迎時のコミュニケーションをとおして要望や相談を聴取するよう努めている。所管担当行政と協力し、解決に努めている。
III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	受付担当者から園長・第三者委員への報告の流れが確立している。相談や意見については記録に残し、職員間の共有をもって対応・改善に努めている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	食物アレルギー、感染症、SIDS、遊具点検等のマニュアル・チェック書式が整備されている。またヒヤリハット報告書については書きやすいよう様式を変更し、事故予防のための情報集積に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	インフルエンザ等感染症については体制・マニュアルの策定により対策を講じている。また新型コロナウイルスについてはマスクの着用・消毒の徹底・体温測定装置の設置等にて対応を図っている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火災・地震の際において外出時など多様な想定をもとに避難訓練を実施している。引き取り訓練についても小学校等関係機関と連携を図っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	苦情解決・実習生受け入れ・給食衛生等々のマニュアル、就業規則をはじめとする諸規程が整備されている。マニュアルについて職員への浸透を目標としている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	専門家の関与により法改定に伴う就業規則諸規程の改訂がなされている。ヒヤリハット等各種書式についても随時見直しを図っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	子ども一人ひとりに対して基本情報・成長の記録が収められており、目標や課題に対して児童票の定期的記載がなされている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	年齢に応じて年間指導計画が策定されており、これらを落とす形で月間・週間指導計画が立案されている。管理職により、年齢に応じた計画となっているかどうか検証がなされており、職員オリジナルの言葉で記載するよう指導にあたっている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	子どもの成長、日々の保育について記録がなされており、保管がなされている。ポイントを押さえた記録となるようしっかりとした着眼点もてるよう職員の育成にあたっている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報の取り扱いについてルールを遵守し、適切な管理と使用にあたっている。特に保護者とやりとりがおさめられた連絡帳は保護者の楽しみとなっており、取り扱いへの配慮と丁寧な記述に努めている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	年齢・領域ごとの目標および各領域の4半期ごとの目標は端的にわかりやすい文章となっている。発達を踏まえ、養護と教育が一体となった保育となるよう作成されている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	換気や室温のチェックなど子どもたちが生活するにふさわしい環境を整備している。また隣接する畑は住宅地の中にあるとは思えないスペースを有しており、季節の野菜栽培など子どもたちが自然にふれあうことができる贅沢な空間となっている。今冬からのコロナ禍においてできることが限られた中でも職員の創意と工夫により充実した活動が実施できたことが園の保育力を表している。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「和顔愛語」をモットーとしており、笑顔でやさしい言葉かけをするよう職員への指導にあたっている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	トイレトレーニングや食事など基本的な生活習慣の習得をとおして達成感を得られるよう、わかりやすい言葉で伝えながら意欲の引き出しに努めている。また自由な遊びに打ち込むだけでなく、茶道の時間を設けるなど規律や礼儀を覚える環境を設定している。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	異年齢保育をとおして自然に年少の子どもに優しく、年長の子どもの憧れを抱けるよう積極的な交流に努めている。子どもたちが主体的に取り組めるようただ玩具や図書を与えるのではなく、職員が考え、多様な設定を展開できることを目標としている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	水・砂・土・紙・粘土など多様な素材に触れながら形・音・感触を楽しめるよう取り組んでいる。発達に応じた活動の中で体を十分に動かすこと・ゆったりとした時間の中で職員との関係性を築くことに注力がなされている。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	食事の食べ方・自分で着替えるなど習慣や自立をテーマとして取り組んでいる。生活の中で興味や経験をさりげなく引き出せるよう領域ごとに配慮を設定しながら活動がなされている。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	友達とペアやチームをつくる、人の話をきくなど発達にあわせて活動や環境を発展させられるよう努めている。フェスティバルやお当番など行事や役割をとおして成長できるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	研修受講時や巡回指導時には職員で情報と知識を共有し対応を図っている。また定期で保護者と連携し、悩みを聞きながら一緒に成長を見守っている。

<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>申し送りノートの活用等職員間での情報共有を経て延長保育を実施しており、安全に子どもたちが過ごせるよう取り組んでいる。保護者の就労の悩み等を聞き、子育てのポイントをレクチャーするなど対応を図っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>年長児童については、午睡時間、昼食時間など就学後を見据えた日課を組み対応を図っている。文字を学ぶ際も就学前に誤った書き順を覚えられないよう留意しながら指導にあたっている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>ベビーセンスの導入と定時間隔による確認により乳幼児突然死症候群の防止に努めている。毎日のリズム体操、外部講師を招いての体操指導等を日常の活動に取り入れており、マラソン大会を開催するなど子どもたちの体力向上に注力した取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断・歯科検診・体重測定等の結果は記録・保管されており、成長・発育の把握に努めている。各種結果は保護者に伝達し、受診等の必要を促している。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーをもつ子どもに対しては医療機関からの指示書に従い、栄養士を含めたミーティングにて確認がなされている。専用トレーの使用、複数職員によるチェックを経て提供がなされている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちの喫食状況を細やかに確認し、献立や調理方法の工夫により残食の少なさが実現している。マナーや食べ方の習得については、指導計画への明示、家庭への協力依頼等がなされている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>園に隣接する畑は保育園が活用する畑のイメージを遙かに超えるスペースと充実度であり、その自然の中で養われる感性・体力は家庭や他の施設で味わうことができない貴重な経験となっている。野菜の栽培・収穫・調理を通して食育が進められており、また行事にあわせた献立、伝統を意識したおやつなど伝統の継承を意識した活動もなされている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>日々の連絡帳でのやりとり、送迎時のコミュニケーションを通じて保護者との信頼関係構築に努めている。お誕生日会のあとに懇談会や保育士体験を実施するなど工夫に努めている。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者には、目に見える事だけでなく日々の生活における子どもたちの成長を伝えるよう努めている。送迎時に時間をとれない場合は個別に時間をとったり、電話をしたりするなど時間を捻出しながら保護者とのコミュニケーションを深めるよう取り組んでいる。</p>

<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>日々の健康観察により子どもの状態の確認がなされている。特に視診については留意をもって行い、関係機関と共に子どもの安心できる生活への寄与に取り組んでいる。</p>
---	----------	---

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>業務に追われる日々の中、年に2回の職員自己評価を振り返りの機会としている。業務の改善と通して子どもたちの環境と職員の資質向上を目指している。</p>